

概要: 令和6年能登半島地震に係る支援について、令和6年1月4日から、法務省矯正局特別機動警備隊を派遣し(2/7時点:延べ1,041人)、石川県等と連携して、輪島市において、支援物資の搬出入、搜索活動、仮設トイレの設置、シャワー支援等の避難所運営等支援活動を行った。

府省庁名: 法務省

- 実施主体: 法務省矯正局
- 実施場所: 石川県輪島市
- 事業概要: 矯正施設における保安事故や大規模災害等の不測の事態発生の際に、特別機動警備隊の持つ事態収束力を最大限に発揮することができるよう必要な備品等整備及び訓練を実施する。
- 事業費: 約1.0億円
- 効果: 令和6年1月1日、金沢地方法務局輪島支局(輪島市鳳至町)が入居している庁舎に避難者を受け入れ、同月8日から、シャワー支援を開始(2月7日現在: 避難者約52名)

令和6年能登半島地震における避難所運営等支援 (法務省矯正局特別機動警備隊の派遣)

支援活動の内容

- 令和6年1月1日、能登半島地震が発生
- 同月3日、名古屋矯正管区職員を石川県庁に派遣し、ニーズを聴取
- 同月4日、石川県の要請に基づき、輪島市の被害が甚大であることから、同市に矯正局特別機動警備隊のリエゾン2名を派遣し、ニーズを聴取
- 同月6日、金沢地方法務局輪島支局に、仮設トイレ4台を設置
- 同月7日、輪島市山岸町及び杉平町一帯の安否不明者の搜索活動(～9日)
- 同月8日、同支局にシャワーブースを設置してシャワー支援を開始
- 同月9日、輪島市文化会館及び輪島マリンタウンにおける物資の搬出入作業を実施するとともに、輪島市文化会館に仮設トイレ4台を設置
- 同月12日、輪島市市ノ瀬地区の安否不明者の搜索活動を実施
- 同日以降、同マリンタウンにおける物資搬出入作業、同支局におけるシャワー支援、同文化会館における仮設トイレの設置等の避難所運営等支援活動を継続している。

【2/7時点: 延べ1,041名を派遣】

シャワーブース設置



総数757名の避難者が利用(2/7時点)

仮設トイレ設置



搜索活動



物資の搬出入作業

